

■ 県独自の「非常事態宣言」の延長について

- 皆さまの対策へのご協力もあり、新規陽性者数は、減少傾向を確認
- 病床稼働数は、高止まりが続いており、
特に、重症病床稼働数は、引き続き、予断を許さない状況

要請の期間

令和3年9月26日（日）まで 14日間延長

※ 感染状況の減少傾向が安定して継続しており、医療崩壊が防げる場合は、
9月26日を待たずに解除します。

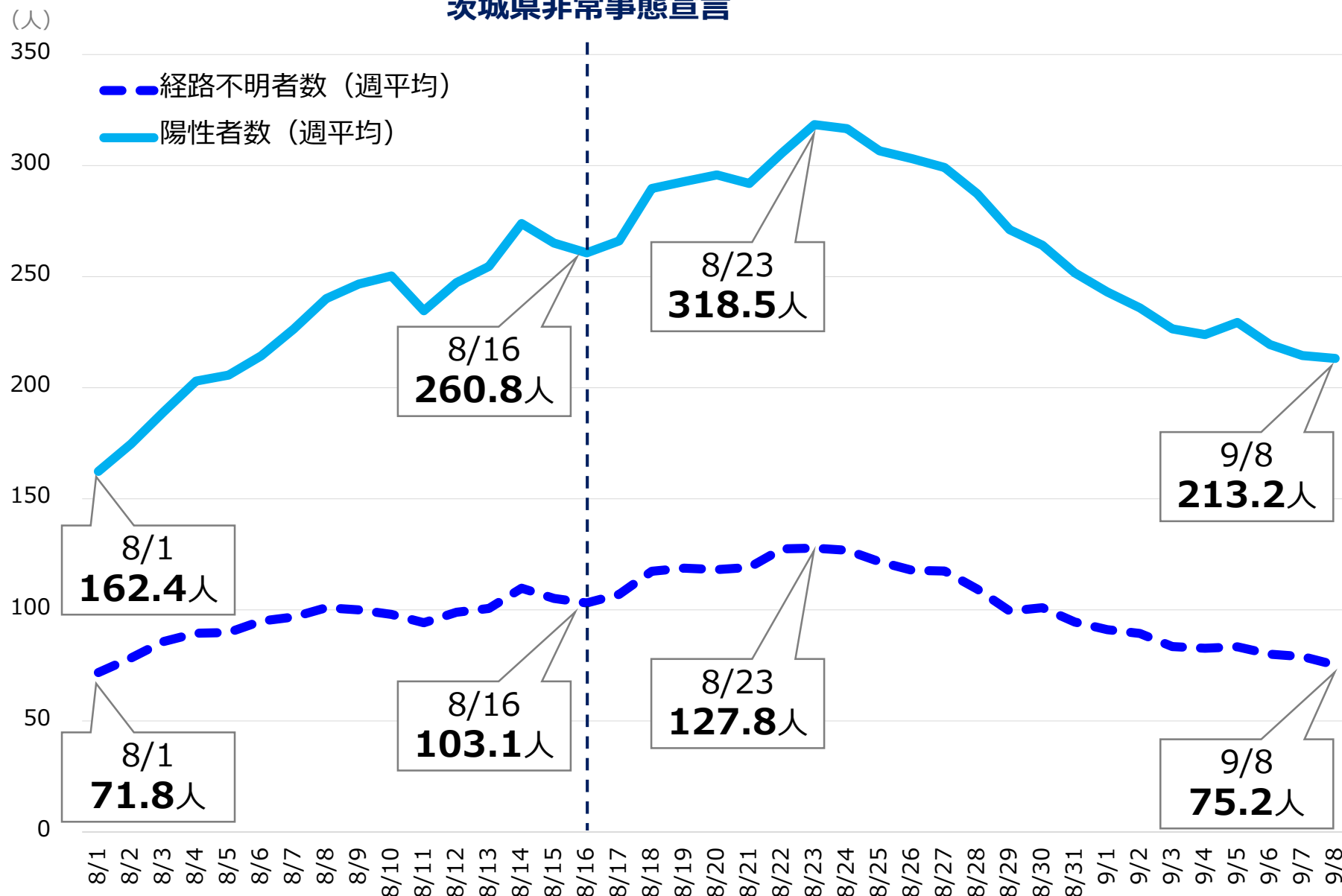
- ◇ 命を救うため、県民が一丸となった行動抑制に、
引き続き、最大限のご協力をお願いいたします。

感染状況の推移

茨城版コロナNext Ver.3

➤ 週平均の新規陽性者数は、ピーク時から約3割減少。

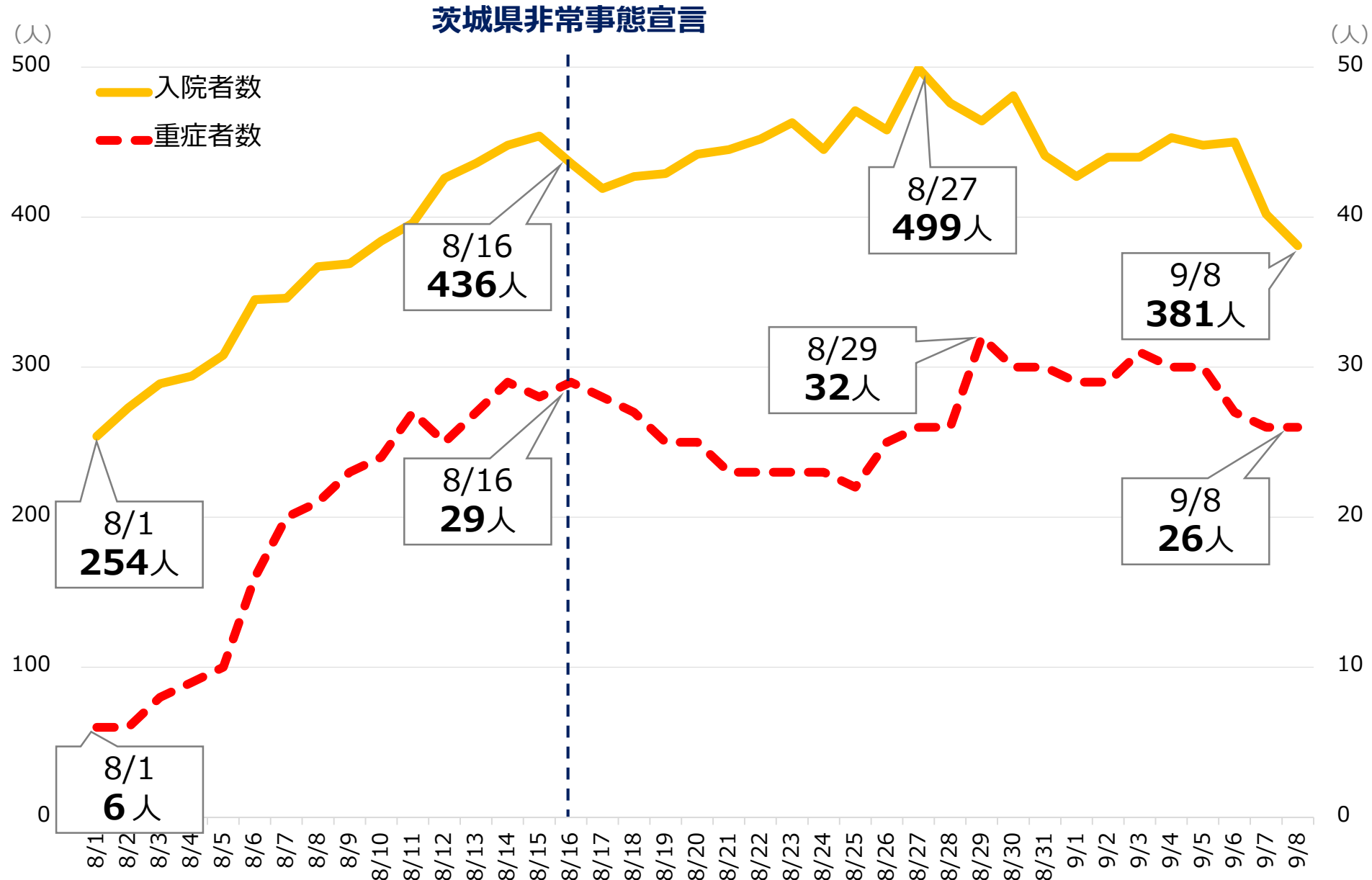
茨城県非常事態宣言



病床稼働状況の推移

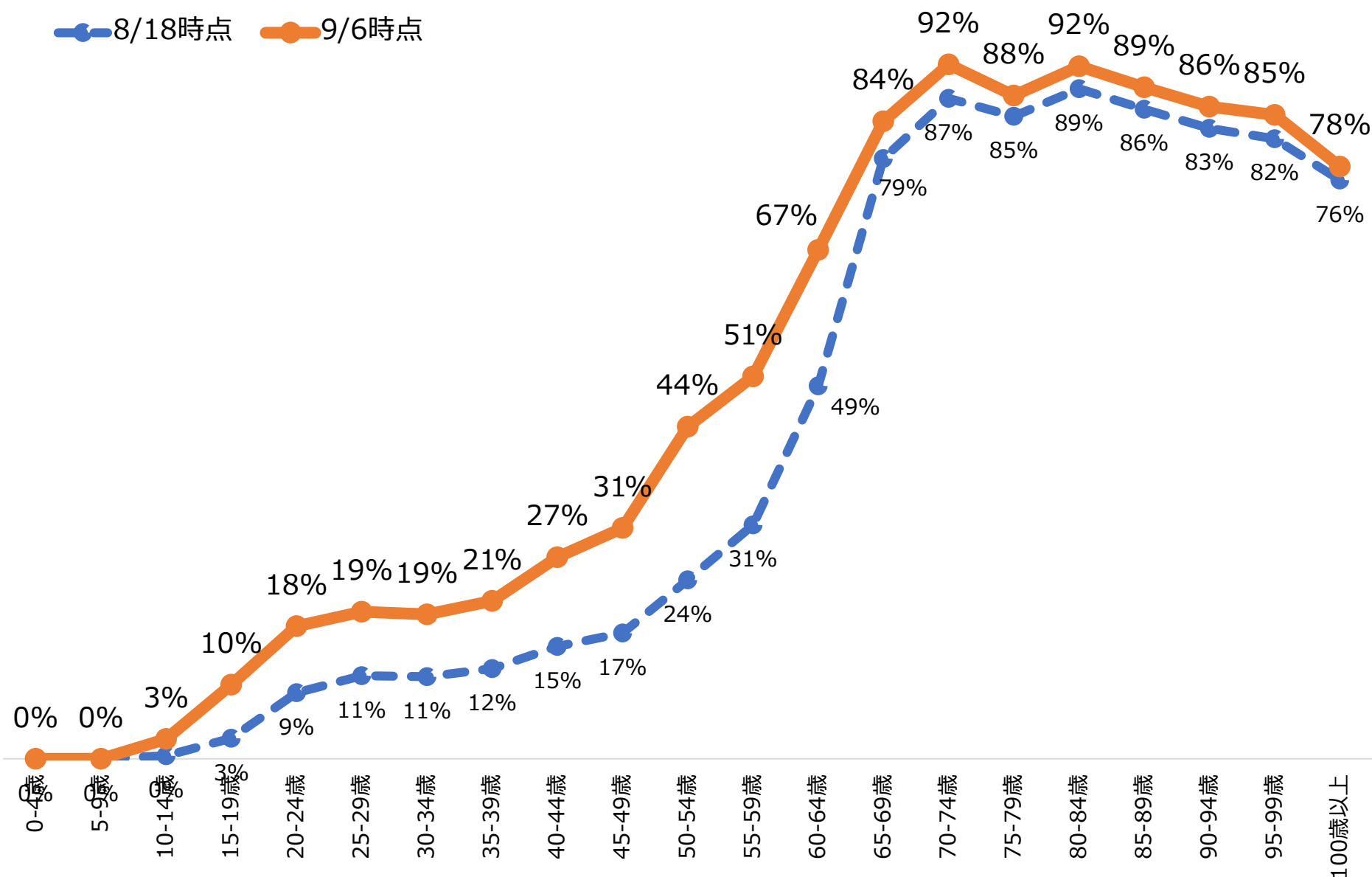
茨城版コロナNext Ver.3

➤ 入院患者の約7割を中等症以上が占め、病床稼働数はほぼ横ばい。



ワクチン2回目接種率の推移

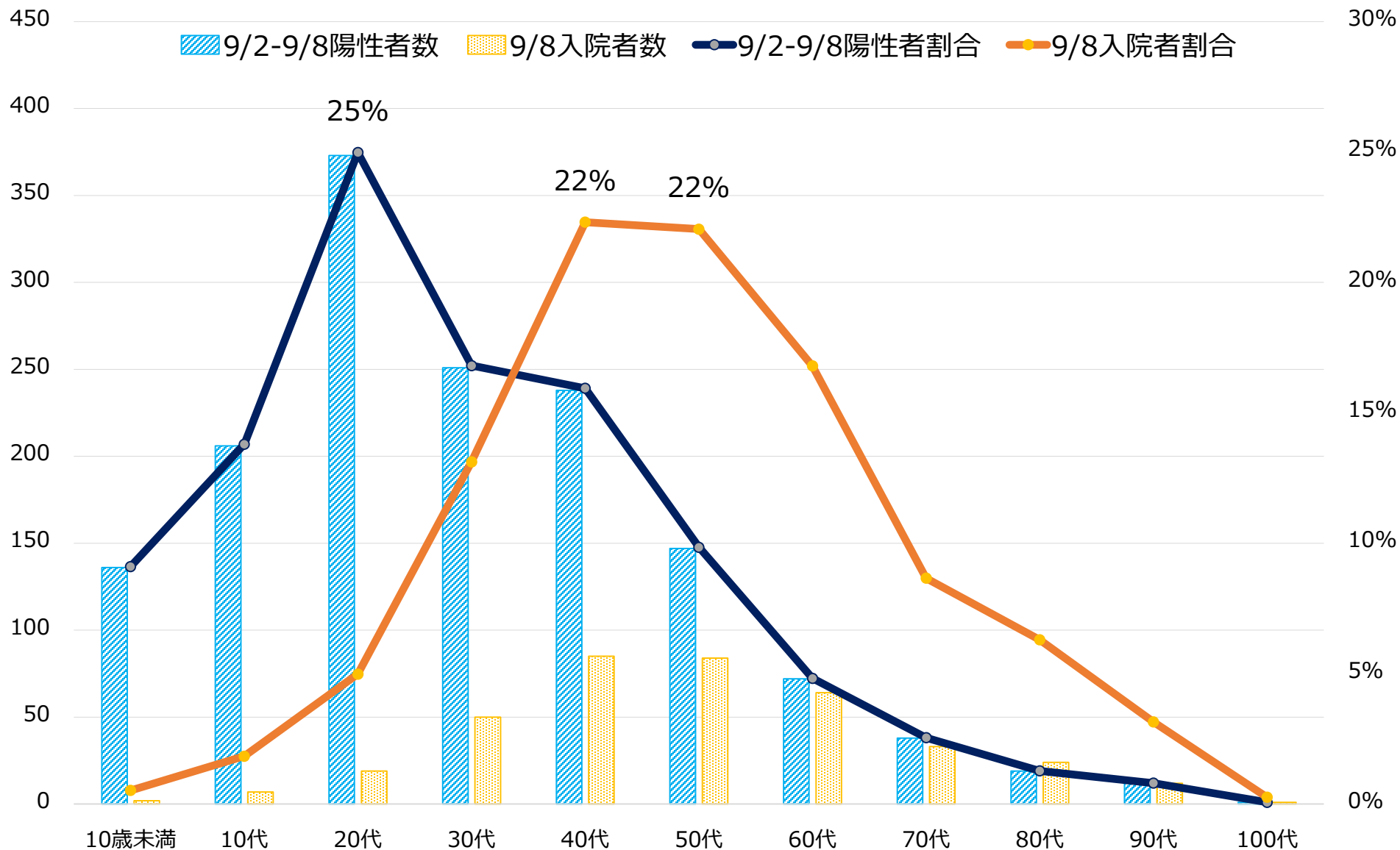
➤ 直近3週間で総接種回数は60万回以上増加。特に40代・50代では接種率が大きく向上。



新規陽性者と入院患者の年齢構成

茨城版コロナNext Ver.3

- 陽性者数は20代が全体の25%、入院者数は40代・50代が各々全体の20%以上を占める。
- 30歳未満では入院する割合が低いものの、入院患者の約1割を占める。



病床確保

- ◆ 9/1から、**791床（うち重症70床）に拡充**。（8月下旬の738床から、既存のコロナ病院で**53床増床**）

抗体カクテル療法

- ◆ 重症化リスクの高い（肥満や糖尿病、喫煙歴あり等）患者に対し、県内**31医療機関で約600件**（うち、県の臨時の医療施設で約170件）**の投与実績**。（9/7時点）
- ◆ 臨時の医療施設で投与した患者の**約9割が入院加療を要せず、宿泊・自宅療養を継続**。
※入院加療を要した1割についても、重症・死亡事例なし。

酸素ステーション

- ◆ 県南の宿泊療養施設内に設置し、入院調整待機中の患者を一時受入れ。
- ◆ これまでに**3名を受入れ**、全員が翌日に入院。（20代男性1名、30代男性1名、50代女性1名）

周産期医療体制

- ◆ **産科的な緊急処置が必要な妊産婦を受け入れるための病床**を、県内3か所の「総合周産期母子医療センター」に1床ずつ・**計3床確保**。
- ◆ 県内9か所の「新型コロナ感染妊産婦入院受入れ医療機関」の応需可否情報を、**県内各消防機関**や**周産期入院調整コーディネーター支援員**等が随時共有。

「茨城県非常事態宣言」として、 県内全域に以下を要請（9月26日（日）まで延長）

1. 外食は控え、テイクアウトに
買い物は最少人数で、混雑時は入店しない
2. 特に40代～50代の方は、ワクチン接種が済んでいない限り
出勤・外出を極力自粛
➡ 現在、入院患者の割合が、40代～50代の方で高い傾向にあるため
3. 全ての商業施設等の入場制限：通常時の2分の1に
➡ 方策例：駐車場・出入口の一部閉鎖、センサー等による来客数の管理など
4. 県有施設の休館等の対応（図書館・美術館等を含む）
➡ 引き続き、すでに予約済みの方に、延期又は中止の協力を依頼
（開催する場合は、1週間以内のPCR検査等による陰性確認の徹底を依頼）
5. 授業はリモート対応、部活動は全面禁止、学校行事は延期又は中止

- 実施期間：令和3年8月20日（金）から9月30日（木）まで 18日間延長
- 対象区域：県内全域（全44市町村）

要請項目		要請内容
営業時間短縮要請など	飲食店など	■ 午後8時から午前5時までの営業自粛 ■ 酒類の提供（持ち込みを含む）終日停止（提供を停止しない店舗には休業要請） ■ 全てのカラオケ設備（カラオケボックスなどを含む）の利用終日停止（利用を停止しない店舗には休業要請） ※酒類提供やカラオケ利用を行わなければ、午後8時まで営業可能 ■ 結婚式は、 「宴会は90分以内、なるべく少人数（人数上限50人かつ収容率50%以下）で開催」 するよう協力依頼
	大規模集客施設（1,000㎡超）	■ 午後8時から午前5時までの営業自粛 （イベント開催・映画上映時は、午後9時以降の営業自粛）
大規模商業施設等 に対する 入場者の整理など		■ 入場制限：通常時の2分の1に （「茨城県非常事態宣言」として、全ての商業施設等を対象に要請中） ■ 利用者への、マスク着用等の対策の周知 ■ 対策に協力しない利用者への、入場禁止
不要不急の外出・ 高リスク行動の自粛		■ 不要不急の外出自粛 ■ 午後8時以降、飲食店等への出入り自粛 ■ 少人数で行動し、混雑する場所を避ける ■ 路上・公園などでの集団飲酒等の自粛
他都道府県との 往来自粛		■ 県境をまたぐ往来は極力自粛 ■ やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意
イベントなどの開催制限		■ 開催する場合は、人数上限5,000人 かつ 収容率50%以下
出勤者数の削減		■ テレワークや時差出勤の活用

県内全ての対象事業者は、営業時間短縮に御協力願います。

緊急事態宣言に係る要請期間	令和3年8月20日(金)から令和3年9月30日(木)まで(18日間延長)
要請の対象業種	飲食店 (食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者) ※ <u>テイクアウト・デリバリー・コンビニ等のイートイン</u> は要請の対象外であり、午後8時以降も営業可
要請する内容	・ 午後8時以降午前5時までの間の営業自粛 ・ 酒類の提供(持ち込み)の終日停止 ・ カラオケ設備の終日使用停止(すべての店舗)
協力金の支給 (要請期間全てに協力頂いた店舗が対象)	○ 中小企業1店舗1日あたりの支給額(目安) 売上高3,500万円以下/年: 4万円 売上高3,500~1億円/年: 4~10万円(売上高に応じて算定) 売上高1億円以上/年: 10万円 ○ 大企業も対象(算定式は別途) ※県内の要請対象は合計約13,000事業所 ○ 協力金は、9月13日以降の協力金は、9月27日に受付開始
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL: 029-301-5393 受付時間: 9時から17時(平日のみ)

県内全ての対象事業者は、営業時間短縮に御協力願います。

緊急事態宣言に係る要請期間	令和3年8月20日(金)から令和3年9月30日(木)まで(18日間延長)
要請の対象業種	建築物の床面積1,000㎡超の大型施設等 ＜イベント関連施設等＞ 映画館、多目的ホールなど ＜イベントを開催する可能性がある施設＞ テニスコート、ボウリング場、テーマパーク、ゴルフ練習場、バッティング練習場など ＜自由に出入りできる施設＞ 百貨店、ショッピングセンターその他物品販売を営む店舗（生活必需物資は除く）、スポーツクラブ、ゲームセンター等の遊興施設など
要請の内容	午後8時以降午前5時までの間の営業自粛 ※イベント開催・映画上映時は午後9時以降の自粛
協力金 (要請期間全てに協力頂いた店舗が対象)	＜大規模施設運営事業者の1日あたりの支給額＞ 自己利用部分面積※1／1,000㎡× 20万円× 時短率※2 ＜テナント事業者等1日あたりの支給額＞ 大規模施設内におけるテナント事業者等の専用の店舗等面積 /100㎡× 2万円×時短率※2 ※1 自己利用部分面積：テナントの区画や生活必需品販売区画、階段、事務室、倉庫、駐車場等を除いた面積 ※2 時短率：短縮時間／本来の営業時間 * 協力金の額の計算方法等の詳細は、別途公表 ○ 協力金は、9月13日以降の協力金は、9月27日に受付開始
問い合わせ先	茨城県 大規模集客施設等協力金問い合わせ窓口 TEL：029-301-3489 受付時間：9時から17時（平日のみ）

(令和3年2月5日改定)

茨城県全体Stage		Stage4	Stage3	Stage2	Stage1	現在の状況 9/8時点
(判断指標)		感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	感染が拡大している状態	感染が概ね抑制できている状態	感染が抑制できている状態	①②：単日の数値 ③④：9/2～9/8の平均値 ()内はいずれも前週の数値
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	381床 (427床) ※Stage4に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	26床 (29床) ※Stage4に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	213.2人 (243.2人) ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	75.2人 (91.1人) ※Stage4に該当